

都市再生整備計画事業 事後評価シート  
狭山市駅周辺地区

平成25年3月

埼玉県狭山市



4) 定性的な効果 発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭山市のシンボル・中枢拠点としてふさわしい駅前整備がされ、地域活性化に向けての機運が高まっている。</li> <li>・市民広場、街角広場等の整備により、河岸段丘による美しい景観を備えた、緑とふれあう憩いの空間ができたことで、まちのイメージアップが図られた。</li> <li>・橋上駅舎化、東西自由通路の整備により、狭山市駅改札前で、滞留・待合をすることができるようになった。</li> <li>・都市計画道路等の一体的な整備により、回遊性のある歩行空間と広場整備による快適な住環境が整った。</li> <li>・駅周辺の整備により、歩行者と車両が分離されたことで、安全性と快適性の向上が図られた。</li> <li>・建物の不燃化が図られ、防災性の高い、安全なまちが確保された。</li> <li>・交流促進を図る公益施設の整備により、まちの賑わいが創出され、中心市街地の活性化に寄与している。</li> </ul>				
5) 実施過程の評価		実施内容	実施状況		今後の対応方針等
	モニタリング	狭山市駅東西自由通路利用者数の計測	都市再生整備計画に記載し、実施できた		
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●	
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
住民参加 プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道幹第67号線(中央図書館前通り)のコミュニティ道路事業決定に係る意向確認・仕様決定</li> <li>・ポケットパークの整備に係る仕様決定</li> <li>・ソフト事業実施の際に商店会等によりワークショップを実施</li> </ul>	都市再生整備計画に記載し、実施できた		引き続き、商工会議所や自治会、他の団体等と連携し、商店会や地域住民が主体となり継続的な活動が実施されるように努める。	
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●		
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			
持続的なまちづくり 体制の構築		都市再生整備計画に記載し、実施できた			
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した			
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			



今後のまちづくり  
の方策  
(改善策を含む)

<中心市街地の賑わいの創出・持続>

・狭山市駅周辺における回遊性の向上、イベントの開催、空き店舗の有効活用、情報発信など、さまざまな角度から利便性の確保・地域の活性化について検討し事業化を行う。

<イベントの継続的な実施に向けた仕組み作り>

・市民広場、街角広場等の継続的な利用を図るため、市は市民活動の活性化支援に努める。

<新都市機能ゾーン未整備地の検討>

・駅周辺の整備を活かした新たな拠点整備として公共施設等の跡地活用を検討する。

<散策路の整備、自転車ネットワークの検討>

・地区内整備完成後の維持管理、周辺道路網の整備を行い、散策路の整備、案内板の設置、サイクリングロードの活用等を検討する。